

令和8年 第4回 安芸太田町議会定例会会議録

令和8年6月8日

招集年月日	令和8年6月8日						
招集の場所	安芸太田町議会議事堂						
開閉会日 及び宣告	開 会	令和8年6月8日 午前10時50分				議 長	中本 正廣
	閉 会					議 長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	
	1	笠 井 清 孝	○	7	影 井 伊久美	○	
	2	田 島 清	△	8	大 江 昭 典	○	
	3	宮 本 千 春	○	9	小 島 俊 二	△	
	4	大 江 厚 子	○	10	津 田 宏	○	
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○	
	6	佐々木 道 則	○				
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		1番	笠 井 清 孝		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	佐々木 裕子		
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長		大 野 正 人	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者		平 林 直 樹	
	参 事	三 浦 道 人		道の駅推進チーム 担当課長		瀬 川 善 博	
	参 事	下 村 佳 世		教 育 次 長		長 尾 航 治	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二 見 重 幸		教 育 課 長		清 水 裕 之	
	総 務 課 主 幹	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長		正 岡 剛	
	加 計 支 所 長	児 玉 裕 子		—		—	
	筒 賀 支 所 長	山 本 博 子		—		—	
	企画 DX 課長	能 宗 良 明		—		—	
	税務住民課長	沖 野 貴 宣		—		—	
	地域協働課長	上 手 佳 也		—		—	
	産業観光課長	菅 田 裕 二		—		—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—		—	
	健康福祉課長	佐々木 文 義		—		—	
	衛生対策室長	森 脇 泰		—		—	
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

令和8年6月8日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
報告第1号	令和7年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第2号	令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計予算繰越計算書について
報告第3号	令和7年度安芸太田町下水道事業会計予算繰越計算書について
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて
議案第34号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第35号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第36号	財産の取得について
議案第37号	令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第2号）
議案第38号	令和8年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第39号	令和8年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第40号	令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第41号	令和8年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第42号	令和8年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第1号）

令和8年第4回定例会
(令和8年6月8日)
(開会 午前10時50分)

○中本正廣議長

おはようございます。本日から6月定例議会が開会されます。ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これから令和8年第4回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめ配付しているとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から配布のとおり、議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求した者は、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって、町長及び教育長から説明員を委任したことについて、配付のとおり通知がありました。3月の定例会以降、本定例会までに受け付けた陳情はあらかじめ配付した写しのとおりです。監査委員より、3月末現在及び4月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は議会事務局に保管していますので、御覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、令和8年第4回の定例会が始まりました。本定例会におきましても十分なるご審議を賜りますようお願いをしたいと思います。それでは私の方からはお手元に配布した行政報告の読み上げをもって報告にかえさせていただきたいと思っております。

1 組織・体制について

令和8年度の体制について、令和7年度中に5名が退職する一方、4月1日には国からの割愛採用を含めて5名が新たに本町職員として加わりました。これにより、定員管理上の職員数は、年度末の136人から139人になりました。また、令和8年度採用の4名と、令和7年度途中で採用した職員5名の計9名を対象に、今年も1泊2日の新人研修をいこいの村で開催し、本町の公務員としてのあり方や行政の基礎などについて、本町独自の研修を実施しました。

2 総合教育会議の開催について

4月14日に、令和8年度第1回安芸太田町総合教育会議を開催し、「教育大綱」の進捗状況及び、教育委員会の新年度の取り組みについて協議を行いました。委員の皆さんとは、自然保育活動「もりみんな山のこども園」の取り組みについて、現場がかなり盛り上がっていること、この流れを小中学校へ波及させたい等の意見交換を行いました。引き続き、保護者、地域の皆さんにご理解をいただきながら、本町らしい教育の実現を後押ししてまいります。

3 防災減災について

3月16日、廿日市市と広域避難受入れの協定を締結しました。これは、本町坂原地区については広域避難所である筒賀福祉センターまでの移動距離が長く、道中の被災リスクの懸念があったため、「より安全な避難」を確保する観点から、廿日市市の吉和ふれあい交流センターへの避難も可能とするものです。また、4月1日から広島市消防管内においても林野火災に関する注意報、警報の運用が施行されたことから、消防団と連携して防火啓発に努めてまいります。さらに、5月29日からは新たな気象情報の運用が開始されておりますので、従前の気象情報との変更点等に関して、町民への周知に取り組んでまいります。

4 地域通貨 morica の運用について

令和7年度の地域通貨「morica」の利用状況は、年間チャージ額が3億2,466万円（対前年25%増）、年間利用額が4億1,379万円（対前年14%増）とそれぞれ増加しました。この増加傾向は、今年度4月以降も続いており、地域経済の活性化に着実に寄与しているものと評価しています。また、2月6日に1万円分のmoricaマネーを全町民に給付した「物価高騰対応生活応援給付金」については、5月末時点で約85%の給付金が利用されています。7月末の利用期限を過ぎると失効するため、期限までの利用促進に向けた周知を徹底してまいります。

5 町内公共交通の利用状況について

令和7年度のデマンド型乗合タクシー「もりカー」の利用状況は、年間利用者数が延べ28,015人と、対前年5%増と好調ではありますが、相乗り率は11.4%で対前年1.4ポイント減となりました。この状況を改善すべく、今年度は「乗り合い割引制度」の予算を計上しているところですが、その早期実施に向けて調整を進めてまいります。また、夜間の移動手段の確保を目的として令和8年5月1日から毎週金曜日に運行を開始した「定額ライドシェア」については、5月の運行日において、3便を運行し、延べ4人の利用がありました。今後、さらなる利用促進に向けて、運行日の拡大などについて運行事業者と連携して取り組んでまいります。

6 地域おこし協力隊について

4月1日付けで新たに3名の協力隊が着任しました。活動内容は、林業分野、温井ダムを拠点とした体験型観光の推進、キハ58の再生保存と地域活性化に取り組んでいきます。この度の新任隊員を合わせ、現在9名の協力隊員が町内各所で活動を行っています。

7 税務行政の推進について

令和7年分の確定申告を町内17会場で行い1,283件の申告を受付けました。この申告に基づき令和8年度町県民税の賦課作業を行い、納税通知書を発送します。また、軽自動車の登録に基づき軽自動車税納税通知書を、土地・家屋の評価、償却資産の算定に基づき固定資産税納税通知書をそれぞれ発送しました。

8 ふるさと納税の推進について

令和7年度の「ふるさと納税」が2億5,258万円となり過去最高を更新しました。内訳は、「ふるさと応援寄附金」が1万7,068件の2億4,678万円、「企業版ふるさと納税」が7社から580万円のご支援・ご賛同をいただきました。ふるさと応援寄附金の推移、人気返礼品の状況は次のグラフ・表のとおりです。グラフと表をご覧ください。

9 安芸太田町神楽振興について

5月13日、安芸太田町神楽協議会総会が開催され事業計画などが承認されました。今年度は7月4日に兵庫県西宮市を会場に「ひろしま神楽関西公演 in 西宮」が予定され、本町からは津浪神楽団が出演するほか、秋にも県外公演を予定しています。また、広島県の宿泊税を活用した補助金の採択を受け、今年度は各神楽団の衣装の更新補助を行う予定です。

10 三段峡開峡について

4月15日、三段峡が開峡し、5月連休は多くの方が来訪されました。近年は、遊歩道の一部通行止めにより来訪者が減少傾向にあります。管理者の広島県へは引き続き早急な復旧整備を要望しているところです。また、今年度は宿泊税を活用した補助金の市町提案分の採択を受け、多言語化を含めた説明用QRコード等の新設及び更新など、外国人旅行者も含めた観光客の三段峡内での快適かつ円滑な移動や滞在のための環境整備を行う予定です。

11 「トレイルヘッドあきおおた」推進事業について

従来より、やまがたサイクルランドやMTB向けのガイド人材の育成など、サイクルツーリズムの推進に向けた取り組みを重ねて参りましたが、より包括的かつ戦略的な取り組みにすべく、県の宿泊税を活用した補助金の市町提案分の採択を受け、今後は「トレイルヘッドあきおおた」推進事業(仮称)として、活動を強化してまいります。具体的には交流人口の拡大に向けたサイクリング拠点基本構想の検討や里山を生かしたサイクリングをテーマとしたコースの開発、電動アシストマウンテンバイクのツアー造成に向けたツアー開発及びガイドの育成、認知度向上のための新たなコースでのマウンテンバイクイベントの開催などを行っていきます。

12 道の駅再整備事業について

5月からの本体事業の建設工事の着工を踏まえ、バス停移設、町道の通行止め、駐車場の利用規制等について、周辺の住民、企業へ個別に説明するほか、町民や来町者に対して、広報やSNS、案内看板等による周知を行い、住民生活等への影響が最小限となるよう「ゲートステーションあきおおた」と調整のうえ進めています。また、これら事業の進展に伴い、太田川産直市が4月4日、J A広島市戸河内支店が4月20日に、それぞれ仮店舗での営業を開始されており、順次、既存建物の解体作業が進んでいます。更に産直市については、道の駅リニューアルオープンに向けた販売体制の強化及び農業活性化のため、新規出荷者登録を増やすキャンペーンや生産者の営農を直接指導するアドバイザーの配置を予定しています。

13 道の駅再整備後の出店者募集説明会の開催について

4月27日、5月13日に、道の駅再整備後のテナント出店者を募集するための説明会が開催され、合わせて42名の方に参加いただきました。説明会では、SPCから具体的な出店条件等が示され、出店条件に関する質問の他、目標である100万人来場達成に向けた取り組み等について質問があり、説明会後のアンケートでは、出店に向けて意欲のある店舗もありました。今後はSPCより、主に町外の事業者への出店の勧誘等が行われ、今年の秋頃には出店者が選考される予定です。

14 水道料金改定の周知について

今年8月の検針分から適用される水道料金の改定について、周知用のチラシを作成し、5月の納付書に同封しています。また、今回の改定で特に負担が増加する口径40mm以上の水道使用者に対しては、別途、個別に送付しています。なお、料金改定の詳細は町公式HPにも掲載し、

丁寧な広報に努めてまいります。

15 安芸太田町新型インフルエンザ等対策行動計画について

本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、将来の未知の感染症危機へ備えるために平成 27 年に策定したのですが、その後の新型コロナウイルス感染症等の経験を踏まえ、令和 7 年度末に見直しを行ったものでございます。計画の骨子は次のとおりでございます。ご確認をお願いいたします。

16 「安芸太田町物価高対応子育て応援手当」の支給について

昨年末に成立した補正予算のうち、「物価高対応子育て応援手当」について、本町では無事支給が完了しました。支給実績については、次のとおりです。

(1) 支給対象者

○令和 7 年 9 月分の児童手当受給者

○令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生した児童に係る児童手当受給者

(2) 支給額 児童 1 人あたり 20,000 円、現金でございます。

支給実績は図のとおりでございます。ご確認をお願いいたします。

17 安芸太田ウォーキング大会 in 深入山「もみじウォーク」

本年で第 20 回の節目を迎える、安芸太田ウォーキング大会 in 深入山「もみじウォーク」については、本年 4 月に公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、7 月の参加者募集開始に向けた準備を進めています。本事業については、県の「わがまち♡スポーツ補助金」が昨年度をもって終了したため、財源の確保が急務となっておりますが、今回の受託事業者である広島ホームテレビ様の提案では、企業版ふるさと納税を充てることとされ、その協賛パートナーの開拓については、同社の、広告収入を獲得してきたノウハウを活用することとされています。また、同社の受託事業により、これまで以上にメディアを活用した集客も見込めるところであり、参加者 1,000 人、うち町民参加者 100 人でございます。目標を達成し、持続可能な大会となるよう、万全の態勢で取り組んでまいります。

18 古紙類無料回収ステーション及び小型電化製品無料回収ボックスの設置について

3 月 24 日から加計体育館前に古紙類無料回収ステーションを設置し、5 月までで 3,480 kg の回収を行いました。なお、デザインを提供いただいた加計高校美術部には 4 月 27 日に感謝状を贈呈しております。また、3 月 15 日から小型家電製品及び乾電池の無料回収ボックスを町内 3 箇所で 1 ヶ月間巡回設置する試みを実施しており、川・森・文化交流センター及び地域支援センターにおいて小型電化製品 122kg と乾電池 30 kg を回収しました。現在は 3 箇所目である筒賀支所に 6 月 25 日まで設置しております。

19 小・中学校、保育所・こども園の現況について

令和 8 年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は次のとおりでございます。表をご確認ください。

20 自然保育の取り組みについて

令和 7 年度に「ひろしま自然保育認証制度」の認証を受けた、「もりみん山のこども園～こもれびの森秘密基地～」ですが、令和 8 年度はさらなる深化を図っているところです。春には地域の田んぼをお借りしての泥んこあそび、田植え体験、高齢者との交流などを行いました。

また、今年度予算でお認めいただいた各園庭の整備について、保護者やボランティアの力を借りて実施したところです。また、この特徴的な取り組みについて町外の方々に知っていただくため、公式サイト等に加え、マスコミ等も使った情報発信を行うとともに、今年取り組む予定の「子育て世代全力応援あきおおたツアー」との連携なども図ってまいります。

21 加計高校支援について

4月6日、加計高校の第78回入学式が行われました。現在の総生徒数は114人で、本年度の1年生の内訳としては、町内中学校が19人、県内から14人、県外が8人となっています。引き続き「生徒寮、公営塾、クラブ活動支援、教育支援等」を推進し、全国の中学生から選ばれる高校をめざし、魅力向上のための取組を支援いたします。人数については表をご確認ください。

22 安芸太田病院の医療提供体制等について

令和8年4月に当院では、整形外科医師1名と内科医師3名の交代がありました。現在の常勤医師は9名で、うち1名が育児休業明けの短時間勤務となり、昨年より1名減の体制で運営しております。また、令和7年度途中から副看護部長は2名体制としており、看護部の運営体制を強化したところであり、地域の皆様が安心して安全な医療を受けられるよう、体制を整えてまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、10番、津田 宏議員、1番、笠井清孝議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日6月8日から6月12日までの5日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって会期は5日間に決定いたしました。

日程第5. 安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について

○中本正廣議長

日程第5、安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見についてを議題といたします。町長から令和8年5月7日付けで人権擁護委員候補者として配付の写しのとおり、法務大臣に推薦

する事に対し、意見を求められています。お諮りします。町長が人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦しようとする方については適任であることに御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認めます。したがって町長から意見を求められた方は、人権擁護委員候補者として適任であることに決定いたしました。

日程第6. 報告第1号

日程第7. 報告第2号

日程第8. 報告第3号

○中本正廣議長

日程第6、報告第1号、令和7年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第8、報告第3号、令和7年度安芸太田町下水道事業会計予算繰越計算書についてまでの3件を一括議題といたします。提出者から報告を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。それでは報告について説明をさせていただきます。報告第1号、令和7年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について。この繰越計算書は、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第8号）で設定しました繰越明許費について、繰越額や財源が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。報告第2号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計予算繰越計算書について。この繰越計算書は、水道テレメーター回線更新事業等について、事業調整に不測の日数を要したため、翌年度に繰越して事業を執行するもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものでございます。続いて、報告第3号、令和7年度安芸太田町下水道事業会計予算繰越計算書について。この繰越計算書は、本郷浄化センター等の機器更新事業について、資材の調達に不測の日数を要したため、翌年度に繰越して事業を執行するもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものでございます。詳細は担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

はい。郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。それでは報告第1号につきまして説明をさせていただきます。今回の一般会計の繰越明許費につきましては、3月の定例議会で承認頂きました結果報告といったところでさせていただくものでございます。対象事業や繰越額の詳細につきましては、次のページになりますけれども、資料の繰越計算書のほうにまとめさせていただいておるところでございます。最終的な翌年度への繰越額につきましては、計算書1番下に、合計欄としてお示しをさせていただいておるとおりで、全体で4億4,954万8千円となっているところでございます。この繰越額の主な理由につきましては、3月議会でも御説明をさせていただきました。主には工事関係において地権者や地元など関係者との調整に不測の時間を要したことによりまして、結果的に工事業務の遅延や工期不足が発生したものでございます。また一部につきましては、国の補正予算を活用したもので事業を進めるということで、年度を繰越して対応するものも含まれておるところでございます。各事業における翌年度の繰越額につきましては、一部事業については進捗もありまして3月議会で承認頂いた額から4千万円程度減額した額で繰越しをすることとさせていただきます。全体で19事業について、翌年度に繰越して対応するものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、報告第2号です。安芸太田町簡易水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので報告をさせていただきます。次ページとなります。2つございます。水道テレメーター回線更新事業、こちらにつきまして他事業との調整に不測の日数を要しましたので繰越し61万6千円をさせていただきます。そして、続きまして空条・道の口ポンプ更新事業、こちら464万2千円。こちらでは、ポンプへの流入する管路やバルブの状況把握に時間を要しましたため、繰越しをさせていただきます。続きまして報告第3号、安芸太田町下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、報告をさせていただきます。次ページです。本郷浄化センター機器更新事業、こちらにつきましては、資機材の入手困難なため、時間を要しましたので繰越しをさせていただいております。続きまして上殿浄化センター機器更新工事、こちらスクリーンユニットの更新でございますが、こちらも資機材の入手困難によりまして繰越しをさせていただいております。以上で報告を終わります。

○中本正廣議長

これで報告第1号から報告第3号までを終わります。

日程第9. 承認第4号

日程第10. 議案第34号

日程第11. 議案第35号

日程第12. 議案第36号

日程第13. 議案第37号

日程第14. 議案第38号

日程第15. 議案第39号

日程第16. 議案第40号

日程第17. 議案第41号

日程第18. 議案第42号

○中本正廣議長

日程第9、承認第4号、専決処分の承認を求めることについてから日程第18、議案第42号、令和8年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第1号）までの10件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて説明をさせていただきます。承認第4号、専決処分の承認を求めることについて。修道活性化センターで発生した施設管理瑕疵による車両損傷事故について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。議案第34号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。辺地対策事業債を財源として事業を実施するため、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案第35号安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令及び学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の制定に伴い、これに関係する2本の条例について関連

条文の整理等を行うものでございます。続いて、議案第36号、財産の取得について。消防力の維持向上を図るため、導入経過年数の長い消防車両を更新するものでございます。続いて議案第37号、令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第2号）。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億2,062万円の増額を定めるものです。今回の補正は歳入が社会資本整備総合交付金などの国庫補助金の採択に伴う各補助金の増減に合わせ、補助裏の起債の増、また財政調整基金の繰入金においては、減額調整が主なものです。歳出は、職員給与費について、令和8年4月1日付人事異動に伴う配属先の会計科目への組替え、国庫補助金等の採択に伴う町道法面補修工事、隧道の改修工事や橋梁点検及び改修修繕工事に伴う工事請負費や消防団への設備整備、デジタル人材育成事業などの事業費の増、また、学校施設などの修繕費、法改正に伴う生活保護システム等の改修や、森のようちえんPR動画作成に係る委託費の増が主なものです。議案第38号、令和8年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。この補正予算は歳入歳出それぞれ52万円の増額を定めるものです。今回の補正は、職員給与費について、令和8年4月1日付人事異動に伴う配属先の会計科目への組替えと、保健・医療・福祉統括センターの配電盤緊急修繕に対応するものです。議案第39号、令和8年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）。この補正予算は歳入歳出それぞれ296万円の減額を定めるものです。今回の補正は、職員給与費について、令和8年4月1日付人事異動に伴う配属先の会計科目への組替えによるものです。議案第40号、令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。この補正予算は歳入歳出それぞれ46万7千円の増額を定めるものです。今回の補正は、法改正に伴う介護保険システムの改修に対応するためのものです。議案第41号、令和8年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）。この補正予算は歳入歳出それぞれ751万3千円の減額を定めるものです。今回の補正は、職員給与費について、令和8年4月1日付人事異動に伴う配属先の会計科目への組替えによるものでございます。続いて、議案第42号、令和8年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第1号）。この補正予算は、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ810万円増額補正するものです。今回の補正は、上殿浄化センターの設備更新工事について、増額対応するものでございます。詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

以上で提出者の提案理由の説明を終わります。以上、提出議案につきましては、後日詳細説明、審議いたします。本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前11時21分 散会
